

平成 29 年 第 1 回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成 29 年 3 月 10 日（金）

14 時 30 分～16 時 30 分

場所：逗子市役所 5 階 第 7 会議室

1 開会

事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮り、配布資料について説明

2 議題

(1) 逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）について

- ・事務局から検討会について次のとおり説明を行った。
 - 検討会は、条例第 3 条第 2 項の協議の場及び、神奈川県が策定するガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）を踏まえたルール協議の場である
 - 所掌事項は、条例に規定するルールに関すること、ファミリービーチとしての振興に関すること、条例及び条例施行規則に関すること、その他市長が必要があると認めたこと、について協議・検討して市長に報告する
 - メンバーは 20 名以内をもって組織し、その構成は公募による市民、商工・観光団体から推薦された者、逗子海岸近隣町内会・自治会から推薦された者、児童・青少年関係団体から推薦された者、防犯団体から推薦された者、逗子海岸で活動する事業者から推薦された者、関係行政機関の職員、市職員、その他市長が必要があると認めた者とする
 - 座長及び副座長をメンバーの互選により決定する
- ・メンバー自己紹介とオブザーバー紹介を行った。
- ・座長については、三宅氏が推薦され、三宅氏と決定した。
- ・副座長については、深澤氏が推薦され、深澤氏と決定した。
- ・事務局から座長に司会進行の引継があった。

(2) 2017 年度の逗子海水浴場ルールについて

- ・条例及び施行規則、県ガイドライン、平成 28 年度検討会報告書、平成 29 年度施政方針抜粋及び現時点でのルール案について、事務局より説明。ルール案について、次のとおり意見があった。

I 基本事項

- ・ルール案に対し、意見はなかった

II 建築期間及び解体期間

- ・逗子海岸営業協同組合（以下「海岸組合」という。）から次のとおり意見があった。
 - 建築期間開始時期について、梅雨により屋根が濡れるなど、短期間での建築が難しいため、建築期間を5月29日からとってもらいたい
- ・海岸組合の意見に対して、次のとおり意見があった。
 - 昨年度ルールに比べて、6日間延長され、かつ建築期間終了後の内装工事も認められているため、提示された期間で対応すべき
 - 市民・海岸利用者にとっては、建築期間が短い方が良い
 - 建築期間が長くなれば、事故のリスクも高くなる
 - 建築期間を短くしても、突貫工事のようになり、危険となる恐れがある
 - 構造的に困難か判断するために、工程表をもとに判断すべき
- ・海の家建築について、次のとおり意見があった。
 - 全店舗が海開きの日に営業できるようにしてもらいたい
 - 建築許可において、海岸組合が台風対策を書面で提出し、県がその書面を確認するような体制をとってもらいたい

III 海水浴場の開設

- ・海水浴場開設期間について、次のとおり意見があった。
 - 開設期間は決定事項なのか、メンバーで議論して変わるものか
→日数は、予算の関係上、現状維持で検討しており、期間は施行規則第2条に基づいて、現状案で検討しているため、基本的に変更は考えていない（事務局）

IV 海の家営業に関するルール

- ・海の家閉店時間について、次のとおり意見があった。
 - 営業時間が延長されているため、延長した時間についての検証・見直しを行うことをルールに明文化してもらいたい
 - 検討会のスケジュールに海水浴場の総括を行うと記載しているため、あえて明文化しなくてもよいと思う
 - 記載することで、ますます情報量が多くなるため、ルールとして伝わりづらくなると思う
- ・音楽イベントについて、次のとおり意見があった。
 - 平成28年度検討会報告書で問題もなく、新たな提案がされていたため、音楽イベントを審査する方向にルールを移行し、緩和の方向性を示していくべき
 - 過去の音楽イベントについて、市民として良くないイメージがあり、ルール緩和はあまり好ましくない
 - 現在も「特別に理由があると認めたもの」は市で許可している

(3) その他

- ・その他の意見として、次のとおり意見があった。
 - 遊泳区域外の水上オートバイやウィンドサーフィンの危険な利用についても対応してもらいたい
 - 「逗子 海・浜のルールブック」によるマナー啓発を実施しており、そのルールブックの内容について、見直しを検討している（事務局）
 - 海の家排水だけでなく、海岸通路の水たまりも対応してもらいたい

3 その他

- ・事務局から、今後のスケジュールについて、次のとおり説明があった。
 - 本日、議論できなかった点について、次回協議する
 - 海を家の建築期間について、市と海岸組合で調整を行い、方向性をメンバーに示す
- ・次回の開催について、4月中旬で予定することとなった。

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		熊岡 寛展	
			熊倉 武夫	
			中尾 裕一	
			藤村 宏	
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	副会長	福井 八洲雄	
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	会長代行	菊池 俊一	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	欠席
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	理事	岡田 和夫	
市職員	市民協働部	部長	若菜 克己	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライフセービングクラブ	代表	歌代 光雄	
	逗子30' sプロジェクト		田中 美乃里	
	ずし60' sプロジェクト	代表	深澤 忠房	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課	前川 喜信	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課	馬場 良太	
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	食品衛生課	石原 健	
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課	臼井 翠	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団		高辻 宏行	

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	岩佐 正朗
経済観光課	経済観光係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	楠元 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎